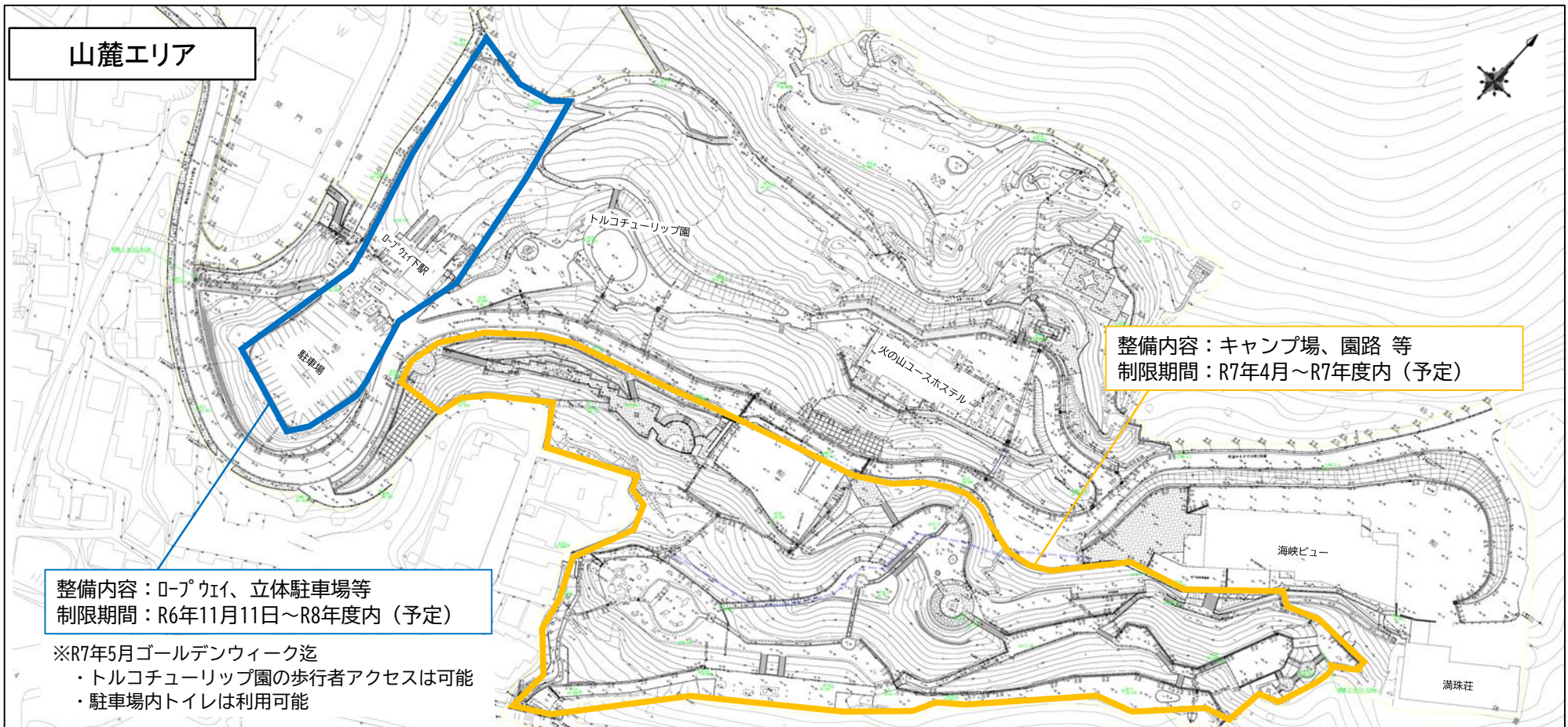


火の山公園再編整備に伴う公園利用の制限について

- 令和6年11月11日以降
 - ・山頂エリア 全面利用制限
 - ・山麓エリア ロープウェイ下駅・駐車場周辺 利用制限
- 令和6年12月末
 - ・山頂エリア 火の山パークウェイ駐車場 利用再開
- 令和7年4月以降
 - ・山麓エリア キャンプ場予定地 利用制限
- 令和7年度内(時期未定)
 - ・山頂エリア アスレチック・展望デッキ 供用開始



※利用制限内容は予定であり、工事の進捗等により変更となる場合があります。変更がありましたら、随時更新します。

令和6年11月1日時点